



平成 25 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社ベストブライダル  
代 表 者 名 代表取締役社長 塚田正之  
(コード番号 2418 東証一部)  
問 合 せ 先 取締役人事総務部長 藤谷知治  
(TEL 03-5464-0081)  
(URL <http://www.bestbridal.co.jp>)

**株式分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び配当予想の修正  
並びに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ**

当社は、平成 25 年 6 月 13 日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び配当予想の修正、並びに株主優待制度の一部変更について下記のとおり、決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

本件は、平成 19 年 11 月 27 日付けにて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の投資単位を 100 株へ変更すること、及び当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式 1 株につき 200 株の割合の株式分割と、単元株式数を 100 株とする単元株制度を採用するものであります。これにより、投資単位の金額は実質的に現在の 2 分の 1 となります。また、これに合わせて定款を一部変更いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 6 月 30 日(日) (当日は休日につき、実質的には平成 25 年 6 月 28 日(金)) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式 1 株につき 200 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の当社発行済株式総数	244,800 株
②今回の分割により増加する株式数	48,715,200 株
③株式分割後の発行済株式総数	48,960,000 株
④株式分割前の発行可能株式総数	979,200 株
⑤株式分割後の発行可能株式総数	195,840,000 株

(3) 分割の日程

①基準日設定公告日	平成 25 年 6 月 14 日 (金)
②基準日	平成 25 年 6 月 30 日 (日)
③効力発生日	平成 25 年 7 月 1 日 (月)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

平成 25 年 6 月 13 日現在の資本金 472 百万円

3. 単元株制度の採用

(1) 採用する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 25 年 7 月 1 日 (月)

(参考) 上記の単元株制度の採用に伴い、平成 25 年 6 月 26 日 (水) をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されます。

4. 定款一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 25 年 7 月 1 日(月)をもって、当社定款を一部変更いたします。

- ①株式分割の割合を勘案して、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 5 条を変更いたします。
- ②株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 6 条を新設いたします。
- ③現行定款第 7 条以下の条数を各 1 条繰り下げいたします。
- ④第 5 条の変更、及び第 6 条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現 行	変 更 後
第 2 章 株式 (発行可能株式総数)	第 2 章 株式 (発行可能株式総数)
第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>979,200</u> 株とする。	第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>195,840,000</u> 株とする。
(新 設)	<u>(単元株式数)</u> 第 6 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
第 6 条 ↳ (条文省略)	第 7 条 ↳ (現行どおり)
第 44 条	第 45 条
(新 設)	附則 <u>第 5 条の変更及び第 6 条の新設並びにこれらに伴う条数の繰り下げは、平成 25 年 7 月 1 日から効力を発生する。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 変更の日程

- ①定款変更取締役会決議日 平成 25 年 6 月 13 日 (木)
- ②効力発生日 平成 25 年 7 月 1 日 (月)

5. 平成 25 年 3 月期の配当予想の修正について

平成 25 年 7 月 1 日（月）を効力発生日として当社普通株式 1 株を 200 株に分割することに伴い、1 株当たりの配当予想を平成 25 年 2 月 14 日に公表いたしました「平成 24 年 12 月期決算短信」に記載の予想金額を 1 株当たり 1,000 円から 1 株当たり 5 円に修正いたします。（すでに公表しております株式分割前の 1 株当たり配当予想額を今回の株式分割の割合で除した修正額であり、配当予想に実質的な変更はございません。）

また、今回の株式分割は、平成 25 年 7 月 1 日に効力が発生いたしますので、平成 25 年 6 月 30 日を基準日とする平成 25 年 12 月期第 2 四半期末の配当金は、今回の株式分割の影響は受けず、前回予想と同額の 1 株当たり 1,000 円で実施させていただく予定です。

6. 株主優待制度の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、株主優待の贈呈基準を変更いたします。

また、今回の株式分割は、平成 25 年 7 月 1 日に効力が発生いたしますので、平成 25 年 6 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 1 株以上保有の株主様に対する優待は、従来どおりの基準（下記（2）変更の内容に記載の変更前の基準）に基づき、贈呈させていただく予定です。

(2) 変更の内容

贈呈基準		優待内容
変更前基準 (平成 25 年 6 月末)	保有株数 1 株以上	①当社グループで運営しております（施設内）レストラン等の飲食料金 30%割引、同様にホテルの宿泊料金の優待割引を行う株主優待券 1 枚 ②1,000 円分のクオカード 1 枚
変更後基準 (平成 25 年 12 月末以降)	保有株数 1 単元（100 株） 以上	①当社グループで運営しております（施設内）レストラン等の飲食料金 30%割引、同様にホテルの宿泊料金の優待割引を行う株主優待券 1 枚 ②500 円分のクオカード 1 枚
	保有株数 2 単元（200 株） 以上	①当社グループで運営しております（施設内）レストラン等の飲食料金 30%割引、同様にホテルの宿泊料金の優待割引を行う株主優待券 1 枚 ②1,000 円分のクオカード 1 枚

(3) 変更後の優待制度の内容

- ①対象の株主様 毎年 6 月 30 日及び 12 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式 1 単元（100 株）以上保有の株主様を対象といたします。
- ②優待内容
  - ・当社グループで運営しております（施設内）レストラン等の飲食料金 30%割引、同様にホテルの宿泊料金の優待割引を行う株主優待券 1 枚
  - ・ 1 単元（100 株）以上保有の場合は、500 円分のクオカード 1 枚
  - ・ 2 単元（200 株）以上保有の場合は、1,000 円分のクオカード 1 枚
- ③贈呈時期 毎年 6 月 30 日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様への贈呈は、9 月上旬頃、12 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様への贈呈は、定時株主総会終了後の 3 月下旬頃の発送を予定しております。

以上